

資産等補充報告書の概要（令和7年12月31日現在）

これは、令和8年4月6日に四條畷市長から報告のありました資産等補充報告書の内容をまとめたものです。

1 土地

所在	面積	固定資産税の課税標準額	摘要
該当なし			

（注） 1 信託している土地を含む。ただし、自己が帰属権利者であるものに限る。

2 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

3 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権

権利の目的となっている土地の所在	面積	摘要
該当なし		

（注） 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

3 建物

所在	床面積	固定資産税の課税標準額	摘要
該当なし			

（注） 1 共有の場合は、摘要欄にその持分を記入する。

2 相続により取得した場合は、摘要欄にその旨を記入する。

4 預金及び貯金（当座預金・普通預金・普通貯金を除く。）

・ 預金の総額 該当なし

・ 貯金の総額 該当なし

5 有価証券

種類	額面金額の総額
金銭信託	5, 190, 085円

(注) 種類欄には、国債証券、地方債証券、社債券、金銭信託及びその他の別を記入し、その種類ごとに額面金額の総額（金銭信託については、元本の総額）を記入する。

種類	銘柄	株数
株券	該当なし	

6 自動車、船舶、航空機及び美術工芸品（取得価額が100万円を超えるものに限る。）

(1) 自動車

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、普通自動車、小型自動車、軽自動車及びその他の別を記入する。

(2) 船舶

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、汽船、帆船及びその他の別を記入する。

(3) 航空機

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、飛行機、回転翼航空機、滑空機及びその他の別を記入する。

(4) 美術工芸品

種類	数量
該当なし	

(注) 種類欄には、絵画、彫刻、書、陶器、磁器、漆器、ガラス器、刀剣及びその他の別を記入する。

7 ゴルフ場の利用に関する権利（譲渡することができるものに限る。）

ゴルフ場の名称 該当なし

8 貸付金（生計を一にする親族に対するものを除く。）

貸付金の金額 該当なし

9 借入金（生計を一にする親族からのものを除く。）

借入金の金額 該当なし